

**児童心理治療施設 若竹学園
平成29年度事業計画**

1. 重点課題

今年度より情緒障害児短期治療施設の名称が法的にも「児童心理治療施設」と改まることと、念願だった施設の増改築が着工になるなど、若竹学園の新たな出発の年としたい。ハード面に於いては全職員の意見と園生の希望も取り入れた快適な住空間とし、ソフト面では心理・医療（鍼灸含む）生活の一体化した取り組みを行い、更なる治療効果を志向する。また今年度は第三者評価を受ける等学園全体の質向上の為に取組んでいきたい。

2. 心理部門

- (1) 新設される心理療法室を有効に活用し、園児の治療の向上に努めます。
- (2) 家族療法棟を活用し、家族療法が行える準備を行います。
- (3) 外部、内部での研修を通して、専門職としての資質向上を図ります。

3. 生活部門

- (1) 児童自立支援計画策定に当たり、児童、家族の意向を確認し、目標の設定を図ります。個々の目標を心理・生活・医療・教育（分級）が共有し、効果的な支援できる体制を強化します。
- (2) 増改築を通し、園生、職員が出来る事を協力して行い、一緒に創る喜びを感じられるようにします。
- (3) 生き物の飼育を通し、児童が「いのちの大切さ」を学ぶ機会をつくります。

4. 整備部門

園舎の増改築計画を進め、平成29年度完成を目指します。

5. 社会貢献

- (1) 子ども遍路小屋でのお接待を継続して行い、児童の「よろこんで与える」心を育みます。
- (2) 児童心理治療施設の専門性を生かし、講習会、講演会の開催をします。

6. 福利厚生部門

嘱託医の医療相談、鍼灸による治療、臨床心理士の心理相談等、職員のメンタルヘルスケアに努めます。

7. その他

第三者評価を受審し、一層の施設機能の向上に努めます。